

# 生産性向上土地基盤整備事業 概要

農業生産基盤の整備開発を図るため、農業者の組織する団体、農業者及び適当と認める者が行う土地改良事業に対し、以下内容により予算の範囲内で補助金を交付します。

## 1 事業内容

### ①対象事業

- ・区画整理 ・灌漑排水 ・暗渠排水
- ・農道整備 ・地盤改良など必要な工種

### ②対象経費

- ・工事費 ・機械器具賃借料
- ・資材購入費 ・その他特に認めるもの

## 2 実施要件

- ①国県の補助事業の採択基準を満たさない
- ②【簡易整備型、営農事業連携型】  
総事業費10万円以上200万円未満  
【一般型】  
総事業費30万円以上200万円未満
- ③10アール当たりの事業費5万円以上
- ④市税完納

## 3 実施主体

- ・農業者 ・農業団体 ・農業法人

## 4 手続の流れ

申請  
相談

補助金等  
交付申請

(添付書類)  
事業計画書、収支予算書  
位置図、図面、見積書等

補助金  
交付  
決定

補助事業  
実績報告

(添付書類)  
事業実績書、収支計算書、領収書  
位置図、出来形図面、工事写真等

確定  
通知

補助金  
受領

### ③事業類型 ・補助率

事業類型	基準	補助率
簡易整備型	1ha未満の以下のいずれかの農地 ・中山間地域等直接支払制度の協定農地 ・圃場整備未整備区域内の農地	50%以内
営農事業連携型	・園芸団地化支援事業の対象農地 ・在来作物次世代伝承事業の補助対象作物の作付けを行う農地 ・耕作地の交換等により集約した農地	50%以内
一般型	上記以外の農地	30%以内



かんがい排水



暗渠排水(地下かんがい)



畦畔除去